

| | |
|------|---------|
| 時期 | 復旧・復興段階 |
| 区分 | 教育・文化 |
| 分野 | 文化・社会教育 |
| 検証項目 | 文化活動の再開 |

| | |
|-----------|--|
| 根拠法令・事務区分 | |
| 執行主体 | 国、県、市町等 |
| 財源 | 被災地芸術文化活動補助：復興基金 |
| 概要 | <p>文化・社会教育分野の場合、人命や衣食住に直接的に関わるものではないために対策が後回しになってしまう傾向があることはやむをえない面もあるものの、被災者の復興に向けた原動力や生活の潤いにもつながるため、できるかぎり早期に文化活動を再開することが重要である。</p> <p>阪神・淡路大震災では、早い段階から被災地域においてアート・エイド神戸や阪神・淡路震災復興支援10年委員会、阪神文化復興会議など多数の民間団体が活動を展開した。県においても、震災によって減少した芸術鑑賞や芸術文化活動の機会の拡充を図るため、被災地芸術文化活動補助を創設し、文化活動を側面から支援するとともに、文化関係のイベントやコンサート等を開催するなど、文化活動を展開した。震災では文化に対する行政の対応と民間の対応に大きな格差があったことが指摘されており、災害時における文化活動のあり方について問いを投げかけている。</p> |

| 阪神・淡路大震災時における取組内容とその結果 | |
|------------------------|--|
| 国 | <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置 文化庁移動芸術祭巡回公演（激励公演）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の被災者を励ますため、文化庁移動芸術祭巡回特別公演として音楽座のミュージカル「とつてもゴースト」を開催した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県, p379-380] <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果 文化庁移動芸術祭巡回公演（激励公演）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県内の5箇所において公演された。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県, p379-380] |
| 県 | <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置 図書レスキュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋倒壊等により貴重な図書、文献資料等が廃棄、散逸することを防止するとともに、被災した図書等の有効利用を促進し、広く県民の利用に供するため、公立図書館等への受け入れを実施。明治以降の貴重な図書等（郷土資料や専門書等）については、県立図書館で、明治以前の歴史的文献資料については県立歴史博物館を窓口として、4月1日から5月20日まで受け付け、引き取り作業を実施した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県, p281] <p>フェニックス・ライブラリーの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館では、震災に関する図書・雑誌、各種チラシ・パンフレットを含むすべての刊行物を収集対象として貴重な記録の保存に努めるとともに、広く県民の利用に供していくこととした。平成8年1月末現在、1,914点が収集、雑誌の記事索引も2,398件となり、県立図書館の郷土資料室内に、11月30日開設した震災図書コーナー「フェニックス・ライブラリー」において公開展示した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県, p287] <p>芸術文化活動への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災によって減少した芸術鑑賞や芸術文化活動の機会の拡充を図るため、復興基金により、被災地芸術文化活動補助を創設し、芸術文化活動への支援を行った。[『阪神・淡路震災復興計画最 |

| | <p>終3ヶ年推進プログラム』,p22] 文化活動・イベントの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）は、ホールの設備が破損した程度で、修復は短期間で終わり、貸し館は2月1日から再開した。3月までは主催事業を中止したが、劇団委員による避難所での激励公演を展開した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p378-379] ・「元気アップ復興祭」や「阪神・淡路大震災メモリアルコンサート」など、文化関係のイベントやコンサート等を開催した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p378-382] <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p> <p>図書レスキューについては、神戸市・明石市・芦屋市・西宮市から44件の問い合わせがあり、14,135冊を引き取る。専門図書については県立図書館の蔵書とし、一般図書等については市町立図書館や公民館図書室の協力用図書として活用した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p281]</p> <p>芸術文化活動への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動への助成実績は以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="331 770 1430 837"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成8年</th> <th>平成9年</th> <th>平成10年</th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成額</td> <td>32,942</td> <td>39,703</td> <td>54,575</td> <td>60,813</td> <td>47,490</td> <td>39,684</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：千円</p> <p>[『阪神・淡路震災復興計画最終3ヶ年推進プログラム』兵庫県,p61]</p> | | 平成8年 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | 助成額 | 32,942 | 39,703 | 54,575 | 60,813 | 47,490 | 39,684 |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成8年 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | | | | | | | | | |
| 助成額 | 32,942 | 39,703 | 54,575 | 60,813 | 47,490 | 39,684 | | | | | | | | | |
| 市 町 | <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置</p> <p>【神戸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念映画会の開催 ・図書館に「震災関連図書コーナー」を設置 ・閉鎖中の企業の保養所や市街地の空き店舗、農村地域の空き家などを芸術活動の拠点として再生 <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| そ の 他 | <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置</p> <p>「阪神・淡路大震災被害文化財救援委員会」及び「阪神大震災地元NGO救援連絡会議文化情報部」：美術品の被害調査、救出、修復。[『阪神・淡路大震災復興誌第1巻』兵庫県・(財)21世紀ひょうご創造協会,p159-160]</p> <p>「アート・エイド・神戸」：「神戸文化復興基金」を創設し、芸術関係者への緊急支援を行うなど多彩な活動を行った。(平成14年1月17日をもって7年間の活動を終えた。)[『阪神・淡路大震災復興誌第5巻』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p133-136]</p> <p>「しみん基金・こうべ」：市民が市民活動を支える基金として全国で初めて設立。NPOの認証も受けている。芸術文化活動やまちづくり活動などに対する助成などを行っている。(審査委員長・広原盛明)[『阪神・淡路大震災復興誌第5巻』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p136]</p> <p>阪神・淡路震災復興支援10年委員会の活動：文化再生運動を中心に、震災遺児の育英事業など活発に活動している。[『阪神・淡路大震災復興誌第5巻』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p139]</p> <p>各種団体の芸術・文化関連の活動は例えば以下のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「神戸芸術村」活動：全国各地、海外から、彫刻家約30人が神戸に集まり、作品を市内の神社や公園に配置。 ・「アートセンター構想」：C・A・Pは旧居留地に分散型のアートスペースをつくり、まち全体をアートセンター化しようとする構想を作成し、神戸市に提出。 ・阪神・淡路震災復興支援10年委員会（阪神・淡路地域の財界、学会が結成）の発足、「第3回文化支援フォーラム～地域の食文化を活かした復興とまちづくり」を開催。 ・阪神文化復興会議の発足。（発起人・小松左京） ・ひょうご創造研究会の発足。（新野幸次郎会長） ・神戸大学「震災文庫」の開設。 ・「チャリティ美術展」（海外からの9人を含む約100人の作家が約130点の作品を展示） | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「神戸復興チャリティイベント」(芸能人によるチャリティイベント) ・「神戸からの祈り・満月祭」(神戸)「神戸からの祈り・東京おひらき祭」(鎌倉月)(ミュージシャン、学生などを中心とする市民グループ) ・「震災復興・歴史と文化を考える市民講座」(阪神大震災対策歴史学会連絡会議主催) ・「地震火災から文化財を守る」(地震火災から文化財を守る協議会主催) ・「シンポ芦屋の文化」(芦屋文化復興会議主催、平成10年) ・「参加・共生・創造 神戸からの発信」(開発教育地域センター主催) ・「アートなまちづくり」(新開地の商店の若者たちの取組) ・「HAT神戸フェスティバル」の開催 <p style="text-align: right;">など多数。</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p> |
| 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組内容とその結果 | |
| 国 | <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組 取組内容</p> <p>【文部科学省】 関西元気文化圏の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁及び関西の経済団体・報道機関・行政機関等の関係団体は、関西地域において「文化」の持つ「人を元気にする力」を活用し、一人一人が文化に親しむことで社会全体を活性化していくことを目的とする「関西元気文化圏構想」を平成15年3月に発表し、文化庁が主催する事業のほか、関西地域で展開されている様々な文化事業を一体的に広報することで、関西地域から日本全国や海外に向け、多彩な文化情報が発信されることを目指している。事業の推進は、関西の87団体によって設立された「関西元気文化圏推進協議会」により行われる。 ・この構想に対し、京都、大阪、滋賀、奈良、兵庫、和歌山、福井、三重、徳島県が参加を表明するとともに、NPOをはじめとする民間団体や個人が参加している。 <p>[『平成15年度文部科学白書』文部科学省]</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果 関西元気文化圏の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月現在で、参加を表明した事業の数は約1,300件となっている。[『平成15年度文部科学白書』文部科学省] |
| 県 | <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>膨大な震災資料については、人と防災未来センターに収録し、また、すべての震災関連文書を保存するとともに、震災資料のデータベース化を進めている。</p> <p>県立美術館における展示会や平成17年に開館予定の芸術文化センター(仮称)におけるイベント等の検討を行うなど、阪神・淡路地域文化の発信に努めることとしている。[『阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム』兵庫県,p61]</p> <p>芸術文化センター(仮称)の開館に先立ち、「ひょうご舞台芸術」、「オリジナル音楽公演」、「ひょうごインビテーション」などのソフト事業を展開している。[『阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム』兵庫県,p61]</p> <p>日本初の試みとして、兵庫を舞台とする文学作品や兵庫ゆかりの作家等をインターネット上で紹介する「ネットミュージアム兵庫文学館」を平成14年11月に開設し、バーチャル空間の利用という特性を生かし、文学の面白さを多くの人々にわかりやすく伝えることを目指している。[兵庫県 http://web.pref.hyogo.jp/chij/seisakukaigi/h14-10dai/3.htm][ネットミュージアム兵庫文学館 http://www.bungaku.pref.hyogo.jp/]</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p> |
| 市 町 | <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>【神戸市】 演劇・美術・映像などの分野における若手アーティストの育成・支援と、地元・新開地の活性化</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>を目指し、新開地に「神戸アートビレッジセンター」を整備した。このセンターは「アートビレッジ構想」の核施設として開館したもので、財団法人神戸市民文化振興財団が管理運営し、業務の一部を大阪ガスの関連会社であるプラネットワークに委託、演劇・美術・映像の各分野に関して専門の企画委員をおく企画委員制度のもとで運営している。</p> <p>神戸市復興計画推進プログラム等に基づき、芸術文化事業を展開している。</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p> |
| <p>その他</p> | <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置</p> <p>市民の文化活動は、震災後、異なる文化・芸術の交流、震災モニュメント、慰霊と復興の碑、1.17希望の灯、神戸ルミナリエ等の文化・芸術を介した取り組み、「神戸まつり」の定着化など、活性化している。また、旧神戸移住センターを活用した「CAP HOUSE」が平成14年5月から常時開館し、新たな芸術の活動拠点になっている。また、平成15年10月には「兵庫県NEOアルチザン工房」が新たに開設されるなど、若い芸術家の活動拠点づくりが進んできており、市民団体等の活動は震災後さらに活発になっている。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市,p122]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p> |
| <p>これまでの各方面からの指摘事項</p> | |
| <p>間接的な被害とは、一つは仕事である。震災は阪神地域の様々な分野の仕事場を始め、顧客や取引先、さらには活動資金に大きな打撃を与えることで人々の仕事を奪ったが、芸術文化もその例外ではなかった。また、公共施設の活動停止に代表されるように、震災は、これまでの「文化は添え物」といった文化観や文化行政の問題性をあらわにした。...(中略)...震災後半年たっても、いくつかの文化団体や文化施設はまだ活動を再開できず、芸術文化は低迷している。目に見えない被害の影響の大きさが、いま切実な問題となっているのである。...(中略)...震災が芸術文化にもたらした最大の被害は、芸術文化の「仕事」を奪ったことといっても過言ではない。仕事がなくなったというのは、劇場ホールやギャラリーといった文化施設が被害を受けて使えなくなったというだけのことではない。最大の問題は、震災の結果、客が激減したこと、すなわち需要が縮小してしまったことである。(『阪神・淡路大震災 芸術文化被害状況調査 報告書』阪神・淡路大震災芸術文化被害状況調査研究プロジェクト委員会)</p> <p>震災後の文化芸術活動で特筆すべきは、いち早く全国からボランティアが訪れたのと、それを受け入れる地元の民間団体の活動であった。そして、被災地の文化の復興に最大の力を発揮したと言えるアート・エイド神戸の運動が2月18日に開始された。この運動は、その多彩さと実質的な成果の大きさの点で、行政の対応と比較して格段の違いを見せた。(「存在理由を問われた文化・芸術 対照的だった行政と民間の対応」『大震災100の教訓』クリエイツかもがわ)</p> <p>大震災では非常事態にあって文化芸術がどうあるべきかという、根源的・原理的な問いがつけつけられた。例えば、大谷記念美術館では周辺の被災者を50～150人規模で受け入れたが、担当者は「日本の美術館の現状はただの『箱』にすぎない」と当時の苦衷を語っている。また、演劇鑑賞団体・神戸労演が例会再開に向けて準備を進めた時には「家が全焼・全壊し、芝居どころではない」「芝居を早く見て、普通の人間らしい生活に戻りたい」との対照的な声が聞かれた。数多くの芸術ボランティアが被災地での活動を続けた時に、最初はそっぽを向いていた人々が次第に心を開いていった事例は決して珍しくなかった。衣食足りて後に「文化」なのか、それとも極限状況の中でこそ「文化」への強い要求が生まれるのかという問いへの答えの一部は、多くの善意の人々の行為によって証明されたと言える。(「存在理由を問われた文化・芸術 対照的だった行政と民間の対応」『大震災100の教訓』クリエイツかもがわ)</p> <p>民間の文化芸術関係者が震災後、日を置かずして活動したのは対照的に、兵庫県や神戸市の文化行政担当者の反応は極めて鈍かった。「歌舞音曲は禁止」などという県の通知があったとも言われている。神戸市文化振興課は課長と係長を除いて他部署の応援に出払い、全国からのボランティアの受入はほとんど民間の手で行われた。また、神戸市役所南の東遊園地内に仮設舞台の建設が計画された時、公園を借りるのに市との交渉が難航した。現場の行政担当者の自主的な判断による対応がどれほど市民に喜ばれたか市民は決して忘れないだろう。普段から文化行政を進めるにあたって、「文化」に対する明確な理念があれば、非常事態が生じてもそれなりの対応ができたのではないかと。少なくとも震災の数日後には「文化」の側面からの対応を</p> | |

考える必要があったはずである。（「存在理由を問われた文化・芸術 対照的だった行政と民間の対応」『大震災100の教訓』クリエイツかもがわ）

アート・エイド神戸の活動は、具体的に被災地における文化芸術活動を広く大きく支援しただけではなく、震災後の「文化後回し」の風潮を打破するのに貢献した。そして、文化活動の活性化には経営プランが必要で、基金づくりの具体策を持つこと、市民が中心になって行政・企業等と対等にネットワークを組織すること、自治体の文化政策決定への参加システムを確立すること、などの教訓を残した。（「存在理由を問われた文化・芸術 対照的だった行政と民間の対応」『大震災100の教訓』クリエイツかもがわ）

このような公演の中止さらには自粛ムードやチケットの売れ行きが悪化などが原因となって、劇場やホールの技術スタッフの派遣会社が経営困難に陥り、結果的に技術者が首都圏へ移っていく事態まで起こった。（端信行「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻《文化復興》』兵庫県・震災対策国際総合検証会議）

課題の整理

災害時における文化活動の早期立ち上げに対する支援

今後の考え方など

○神戸らしさや神戸の魅力について再認識し、神戸のもつ文化の力を活かして、これからの神戸づくりの方向について市民とともに考え、文化憲章（仮称）としてまとめていく。また、新たなビジョンとして、2010年を目途とした具体的なアクションプログラムをまとめていく。（神戸市）